

表 6-1-3 スクリーニング結果

環境項目		内 容	評 定	備 考(根 拠)	
社 会 環 境	1	住民移転	用地占有に伴う移転(居住権、土地所有権の転換)	無	住民の移転は含まれず、また海浜は公的所有物である
	2	経済活動	土地・漁場等の生産機会の喪失、経済構造の変化	無	漁場は調査区域より沖合にある
	3	交通・生活施設	渋滞・事故等既存交通や学校・病院などへの影響	不明	砂や石の採集場所、運搬方法により交通へ影響する可能性あり
	4	地域分断	交通の通行優先による地域社会の分断	無	海浜での事業である
	5	遺跡・文化財	寺院仏閣・埋蔵文化財等の損失や価値の減少	無	海浜には重要な遺跡や文化財は存在しない
	6	水利権・入会権	漁業権、水利権、山林入会権の阻害	無	漁業権は存在しない
	7	保健衛生	ゴミや衛生害虫の発生等衛生環境の悪化	無	保健衛生に影響を与えるような事業は含まれない
	8	廃棄物	建設廃材・残土、汚泥、一般廃棄物等の発生	無	廃棄物を発生するような事業は含まれない
	9	災害(リスク)	地盤崩壊、交通事故、船舶事故等の危険性の増大	無	逆に海岸浸食が改善される
自 然 環 境	10	地形・地質	掘削・盛土等による価値のある地形・地質の改変	不明	砂や石の採集場所・方法が不明
	11	土壌浸食	土地造成・森林伐採等の雨水による表土流出	無	土壌浸食を発生するような事業は含まれない
	12	地下水	掘削工事の排水等による枯渇、浸出水による汚染	無	地下水に影響を与えるような事業は含まれない
	13	湖沼・河川流況	埋め立てや排水の流入による流量、河床の変化	無	湖沼や河川流況に影響を与えるような事業は含まれない
	14	海岸・海域	埋め立てや海況の変化による海岸侵食や堆積	無	逆に海岸浸食が改善される
	15	動植物	生息条件の変化による繁殖阻害、種の絶滅	不明	保護動物の生息する海域が一部に存在する
	16	気象	大規模造成や建築物による気温、風況等の変化	無	気象に影響を与えるような事業は含まれない
公 害	17	景観	造成による地形変化、構造物による調和の阻害	不明	突堤や離岸堤の構造によっては景観に影響する可能性がある
	18	大気汚染	車両や船舶からの排出ガス、有害ガスによる汚染	無	工事管理で防止する
	19	水質汚濁	浚渫、砂の投入、ボーリング掘削時の濁りの発生	不明	現地調査や工事の方法によっては濁りの発生する可能性がある
	20	土壌汚染	排水、有害物質などの流出・拡散等による汚染	無	土壌汚染を発生するような事業は含まれない
	21	騒音・振動	車両・船舶の航行等による騒音・振動の発生	無	工事管理で防止する
	22	地盤沈下	地質変状や地下水位低下に伴う地表面の沈下	無	地盤沈下を発生するような事業は含まれない
	23	悪臭	排気ガス・悪臭物質の発生	無	悪臭を発生するような事業は含まれない
総合評価：IEEあるいはEIAの実施が必要となるプロジェクト			要	不明な項目が存在する	

c. スコーピングの結果

スコーピングチェックリストを表 6-1-4 に示す。本格調査において環境影響評価調査を実施すべき、インパクトが見込まれる環境配慮項目を表 6-1-5 の総合評価に示す。

表 6-1-4 スコーピングチェックリスト

環境項目		評定	根拠	
社会環境	1	住民移転	D	住民の移転は含まれず、また海浜は公的所有物である
	2	経済活動	D	漁場は調査区域より沖合にある
	3	交通・生活施設	C	砂や石の採集場所、運搬方法により交通へ影響する可能性がある
	4	地域分断	D	海浜での事業である
	5	遺跡・文化財	D	重要な遺跡や文化財は存在しない
	6	水利権・入会権	D	漁業権は存在しない
	7	保健衛生	D	保健衛生に影響を与えるような事業は含まれない
	8	廃棄物	D	廃棄物を発生するような事業は含まれない
	9	災害(リスク)	D	逆に海岸浸食が改善される
自然環境	10	地形・地質	C	砂や石の採集場所・方法が不明
	11	土壌浸食	D(C?)	土壌浸食を発生するような事業は含まれない(砂や石の採集場所・方法が不明)
	12	地下水	D	地下水に影響を与えるような事業は含まれない
	13	湖沼・河川流況	D	湖沼や河川流況に影響を与えるような事業は含まれない
	14	海岸・海域	D	逆に海岸浸食が改善される
	15	動植物	C	保護動物の生息する海域が一部に存在する
	16	気象	D	気象に影響を与えるような事業は含まれない
公害	17	景観	C	リゾート地であり、突堤や離岸堤の構造によっては景観に影響する可能性がある
	18	大気汚染	D(C?)	工事管理で防止する(砂や石の採集場所・運搬方法が不明)
	19	水質汚濁	C	現地調査や工事の方法によっては濁りの発生する可能性がある
	20	土壌汚染	D	土壌汚染を発生するような事業は含まれない
	21	騒音・振動	D(C?)	工事管理で防止する(砂や石の採集場所・運搬方法や構造物の建設によって騒音が発生する可能性もある)
	22	地盤沈下	D	地盤沈下を発生するような事業は含まれない
	23	悪臭	D	悪臭を発生するような事業は含まれない

注：評定の区分

A：重大なインパクトが見込まれる

B：多少のインパクトが見込まれる

C：不明(検討をする必要はあり、調査が進むにつれて明らかになる場合も十分に考慮に入れておくものとする)

D：ほとんどインパクトは考えられないため IEE あるいは EIA の対象としない

表 6-1-5 総合評価

環境項目	判定	今後の調査方針	備考
交通・生活施設	C	養浜に使う砂や、突堤や離岸堤に使う石の運搬にはなるべく船舶を利用するなどして、陸上のトラック輸送を減らすなどの対策をとる	採石場はコンスタンツァから約 40km の内陸にある
地形・地質	C	貴重な地形や地質を変化させないように、養浜に使う砂や、突堤や離岸堤に使う石を採集する場所や採集方法を、適切に選定する	ルーマニア側が砂の採集地の候補としている中に、ドナウデルタが入っている
動植物	C	動物保護区域内では計画を立案しない、あるいは計画をする場合には、環境影響の十分な軽減対策を立てる	ブルガリアとの国境に近い 2 Mai から Vama Veche の海域
景観	C	調査区域はリゾート地であるので、突堤や離岸堤を建設する場合には美しい景観を損なわないように工夫する	日本の海岸構造物も、潜堤式や自然石を用いたものが増えている
水質汚濁	C	砂層の厚さを確認するためのボーリング調査、養浜砂の浚渫や投入、突堤や離岸堤の建設等を実施する場合には、濁りの発生を抑えるように工夫する	